



## 1. 女性の活躍

①2015年 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)

### ◆「女性活躍加速のための重点方針 2017」

#### I あらゆる分野における女性の活躍

- ・ 女性活躍に資する働き方改革の推進 長時間労働の是正、同一労働同一賃金
- ・ 男性の暮らし方・意識の変革 男性の育児休業、「男の産休」取得促進
- ・ あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成、

#### II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

- ・ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ワンストップ支援センター  
若年層を対象とした性的な暴力の根絶に向けた取組
- ・ 女性活躍のための安全・安心への支援 ひとり親家庭等への支援
- ・ 生涯を通じた女性の健康支援の強化

#### III 女性活躍のための基盤整備

- ・ 子育て、介護基盤の整備 待機児童の解消・介護離職ゼロ、多様な保育の受け皿の拡充
- ・ 女性活躍の視点に立った制度等の整備

※長時間労働の是正など「ワーク・ライフ・バランス」(WLB)(仕事と生活の調和) 2007年～

## 2. 暴力

①2017年7月 性犯罪規定を改正・厳罰化(刑法改正)

②2015年～ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」に 児童虐待件数・過去最高 特に「面前DV」

## 3. 性的マイノリティー

①2016年4月・文部科学省

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」

①2015年4月・文科省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」

※LGBTに特化した教員研修—— 都道府県・政令指定都市教育委員会 約6割の40教委行う  
参加率は平均で約7% (朝日新聞 2017.5)

## 愛知県

①2016年～「あいち女性輝きカンパニー」優良企業として表彰する制度を新設

301人以上の部 中部電力、東海東京証券、トヨタ自動車

300人以下の部 カノークス

認証企業数 313社 (2017年9月末現在)

②2014年～「女性の活躍促進宣言」 974社 (2017年9月15日現在)

## 国連

①2015年～ 「持続可能な開発目標 (SDGs)」

17の目標の5番目

「Girls' Progress equals Goals' Progress: What Counts for Girls

(ガールズの前進はゴールズの前進：女兒にとって大切なこと)」

②2014年 UN Women「映画に描かれた女性のイメージの研究報告」

「女性の活躍を描くことで未来が変わる、

③2012年～ 国連制定「国際カールズデー」10月11日 「International Day of the Girl Child」

女子の人権について考え、教育とエンパワーメントを推進。世界各国でイベント開催

⇒社会の動向 ディズニー作品の変化、ウイスキーCM「女の子らしく走ってみて」2015年 等

## 国連「女子差別撤廃委員会」 日本への勧告 2016年3月

- ・本条約の法的地位、認知度及び選択議定書の批准
- ・女性に対する差別の定義 直接差別・間接差別についても
- ・差別的な法律及び法的保護の欠如 民法：婚姻年齢、選択的夫婦別氏、再婚禁止期間、婚外子・非嫡出子
- ・国内人権機構 独立した人権委員会の設置
- ・女性の地位向上のための国内本部機構 男女共同参画担当大臣が特命大臣で兼任
- ・暫定的特別措置 法定のクオータ制など
- ・固定観念と有害な慣行 家父長制に基づく考え方・男女の役割・責任についての固定観念  
メディアの固定的描写やポルノグラフィの問題、教科書・教材の見直し
- ・女性に対する暴力 強姦の定義を拡張、刑法の改正
- ・人身取引及び売買春による搾取 風俗産業(売買春、ポルノ映画製作)での性的搾取
- ・「慰安婦」 被害者の救済の権利 「慰安婦」問題を教科書に組み込む、歴史的事実を伝える
- ・政治的及び公的活動への参画 2020年までに30%加速。マイノリティ女性の決定権 など



世論調査 > 平成28年度 > 男女共同参画社会に関する世論調査 > 3 調査票

## 男女共同参画社会に関する世論調査

平成28年9月

(N=3,059)

### 1. 男女共同参画社会に関する意識について

Q1(回答票1)あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア)から(オ)の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。まず、(1)家庭生活については、どうでしょうか。(次いで(2)から(7)までそれぞれについて聞く)

#### (1)家庭生活

- (7.8) (ア)男性の方が非常に優遇されている
- (35.7) (イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (47.4) (ウ)平等
- (5.9) (エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.8) (オ)女性の方が非常に優遇されている
- (2.4) わからない

#### (2)職場

- (15.1) (ア)男性の方が非常に優遇されている
- (41.5) (イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (29.7) (ウ)平等
- (4.1) (エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.6) (オ)女性の方が非常に優遇されている
- (9.0) わからない

#### (3)学校教育の場

- (2.5) (ア)男性の方が非常に優遇されている
- (13.5) (イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (66.4) (ウ)平等
- (12.9) (エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.3) (オ)女性の方が非常に優遇されている
- (14.4) わからない

#### (4)政治の場

- (27.1) (ア)男性の方が非常に優遇されている
- (46.3) (イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (18.9) (ウ)平等
- (2.0) (エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.3) (オ)女性の方が非常に優遇されている
- (5.4) わからない

#### (5)法律や制度の上

- (10.6) (ア)男性の方が非常に優遇されている
- (34.7) (イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (40.8) (ウ)平等
- (5.0) (エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.7) (オ)女性の方が非常に優遇されている
- (8.3) わからない

#### (6)社会通念・慣習・しきたりなど

- (17.6) (ア)男性の方が非常に優遇されている
- (52.8) (イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている

- (21.8)(ウ)平等
- (2.8)(エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.4)(オ)女性の方が非常に優遇されている
- (4.6) わからない

(7)自治会やPTAなどの地域活動の場

- (6.8)(ア)男性の方が非常に優遇されている
- (26.7)(イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (47.2)(ウ)平等
- (10.5)(エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (1.3)(オ)女性の方が非常に優遇されている
- (7.5) わからない

Q8(回答票2)では、あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか、この中から1つだけお答えください。

- (9.7)(ア)男性の方が非常に優遇されている
- (64.5)(イ)どちらかといえば男性の方が優遇されている
- (21.1)(ウ)平等
- (2.8)(エ)どちらかといえば女性の方が優遇されている
- (0.2)(オ)女性の方が非常に優遇されている
- (1.7) わからない

Q9(回答票3)あなたが、次あげるような職業や役職において今後女性をもっと増える方がよいと思うのはどれですか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (46.1)(ア)閣僚(国務大臣)、都道府県・市(区)町村の首長
- (58.3)(イ)国会議員、地方議会議員
- (41.0)(ウ)国家公務員・地方公務員の管理職
- (38.7)(エ)裁判官、検察官、弁護士
- (30.5)(オ)大学教授・学長など
- (42.0)(カ)小中学校・高校の教頭・副校長・校長
- (30.0)(キ)国連などの国際機関の幹部職
- (34.2)(ク)企業の技術者・研究者
- (47.0)(ケ)企業の管理職
- (30.8)(コ)上場企業の役員
- (32.8)(サ)経営者
- (25.4)(シ)新聞・放送の記者
- (37.7)(ス)自治会長、町内会長など
- (34.5)(セ)医師・歯科医師
- (9.8)(ソ)特になし
- (0.6) その他
- (2.7) わからない

(M.T.=532.2)

Q4(回答票4)一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうかお考えですか。この中から1つだけお答えください。

- (3.3)(ア)女性は職業をもたない方がよい
- (4.7)(イ)結婚するまでは職業をもつ方がよい
- (8.4)(ウ)子供ができるまでは、職業をもつ方がよい
- (54.2)(エ)子供ができても、ずっと職業を続ける方がよい
- (26.3)(オ)子供ができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- (1.5) その他
- (1.6) わからない

Q5(回答票5)これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。(M. A.)

- (66.6)(ア)男女共同参画社会
- (36.1)(イ)女子差別撤廃条約
- (18.0)(ウ)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)
- (40.3)(エ)ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)
- (80.1)(オ)男女雇用機会均等法
- (39.3)(カ)女性活躍推進法
- (42.2)(キ)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
- (82.1)(ク)配偶者などからの暴力(DV)
- (4.2) 見たり聞いたりしたものはない
- (1.1) わからない

(M.T.=410.1)

## 2. 家庭生活等に関する意識について

Q6〔回答票6〕「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどうか考えますか、この中から1つだけお答えください。

- (8.8) (ア)賛成 →Q6SQaへ
- (31.7) (イ)どちらかといえば賛成→Q6SQaへ
- (34.8) (ウ)どちらかといえば反対→Q6SQbへ
- (19.5) (エ)反対 →Q6SQbへ
- (5.1) わからない →Q7へ

(Q6で「(ア)賛成」、「(イ)どちらかといえば賛成」と答えた方に)

Q6SQa〔回答票7〕それはなぜですか、この中からいくつでもあげてください。(M.A.)  
(N=1,241)

- (20.8) (ア)日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- (19.0) (イ)自分の両親も役割分担をしていたから
- (32.9) (ウ)夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- (60.4) (エ)妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから
- (45.6) (オ)家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- (0.8) その他
- (1.0) 特になし
- (0.1) わからない

(M.T.=180.5)

(Q6で「(ウ)どちらかといえば反対」、「(エ)反対」と答えた方に)

Q6SQb〔回答票8〕それはなぜですか、この中からいくつでもあげてください。(M.A.)  
(N=1,662)

- (38.4) (ア)男女平等に反すると取うから
- (15.5) (イ)自分の両親も外で働いていたから
- (40.6) (ウ)夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
- (46.8) (エ)妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- (32.8) (オ)家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
- (52.8) (カ)固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- (1.4) その他
- (0.8) 特になし
- (0.3) わからない

(M.T.=229.4)

(全員の方に)

Q7〔回答票9〕今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか、この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- (57.0) (ア)男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- (30.9) (イ)男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- (59.4) (ウ)夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- (40.0) (エ)年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- (47.9) (オ)社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
- (57.0) (カ)男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- (30.8) (キ)労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- (23.8) (ク)男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- (25.7) (ケ)男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
- (0.9) その他
- (4.4) 特に必要なことはない

(M.T.=377.9)

Q8〔回答票10〕あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか、この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- (39.7) (ア)女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- (52.1) (イ)女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
- (39.9) (ウ)社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- (25.8) (エ)女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- (27.4) (オ)女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること

- (0.7) その他
- (6.7) 特になし
- (4.0) わからない

(M.T. = 196.1)

Q9(回答票11)育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこうという考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。この中から1つだけお答えください。まず、(1)「育児」についてはどうでしょうか。(次いで、(2)、(3)それぞれについて聞く)

(1)育児

- (70.3)(ア)手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する
- (4.5)(イ)表彰などで社会的に評価する
- (20.1)(ウ)この役割について経済的・社会的に評価する必要はない
- (0.8) その他
- (4.2) わからない

(2)介護

- (78.2)(ア)手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する
- (6.9)(イ)表彰などで社会的に評価する
- (11.0)(ウ)この役割について経済的・社会的に評価する必要はない
- (0.6) その他
- (3.3) わからない

(3)育児・介護以外の家事

- (33.8)(ア)手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する
- (10.2)(イ)表彰などで社会的に評価する
- (47.8)(ウ)この役割について経済的・社会的に評価する必要はない
- (1.3) その他
- (6.9) わからない

Q10生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。

(1)[回答票12]まず、あなたの希望に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- (8.9)(ア)「仕事」を優先したい
- (25.5)(イ)「家庭生活」を優先したい
- (3.8)(ウ)「地域・個人の生活」を優先したい
- (30.5)(エ)「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- (4.7)(オ)「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- (9.7)(カ)「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- (15.4)(キ)「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- (1.4) わからない

(2)[回答票13]それでは、あなたの現実・現状に最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- (25.5)(ア)「仕事」を優先している
- (30.5)(イ)「家庭生活」を優先している
- (4.6)(ウ)「地域・個人の生活」を優先している
- (21.6)(エ)「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- (3.2)(オ)「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- (8.0)(カ)「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- (5.3)(キ)「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- (1.3) わからない

(【資料1】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

【資料1】

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

Q11(回答票14)政府では、このような「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会」について、以下の3つの項目を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、それぞれの項目が1年前と比較してどのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ

れ1つだけお答えください。まず、(1)就労による経済的自立が可能な社会についてはどうでしょうか。(次いで、(2)、(3)それぞれについて聞く)

(1)就労による経済的自立が可能な社会

経済的に自立し、いきいきとした働き方ができるなど、暮らしの基盤が確保できる。

- (3.6) (ア)良くなったと思う
- (15.6) (イ)どちらかといえば良くなったと思う
- (63.4) (ウ)変わらないと思う
- (9.3) (エ)どちらかといえば悪くなったと思う
- (3.0) (オ)悪くなったと思う
- (5.2) わからない

(2)健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

健康で、家族や友人と過ごしたり、自己啓発や地域活動に参加する時間を持てる豊かな生活ができる。

- (3.2) (ア)良くなったと思う
- (19.5) (イ)どちらかといえば良くなったと思う
- (61.7) (ウ)変わらないと思う
- (9.7) (エ)どちらかといえば悪くなったと思う
- (2.0) (オ)悪くなったと思う
- (3.9) わからない

(3)多様な働き方・生き方が選択できる社会

誰もが、子育てや介護など個人の状況に応じて多様で柔軟な働き方や生き方ができる。

- (2.5) (ア)良くなったと思う
- (19.8) (イ)どちらかといえば良くなったと思う
- (60.2) (ウ)変わらないと思う
- (9.9) (エ)どちらかといえば悪くなったと思う
- (2.6) (オ)悪くなったと思う
- (5.1) わからない

---

### 3. 女性に対する暴力に関する意識について

Q12〔回答票16〕現在、政府は「女性に対する暴力をなくす運動」に取り組んで、次のような暴力への対策を進めることとしています。この中であなたが最も対策が必要だと考えるのはどれですか。この中から1つだけお答えください。

- (15.8) (ア)配偶者や交際相手などからの暴力(DV)
- (17.6) (イ)つきまとい、持ち伏せなどのストーーカー行為
- (19.7) (ウ)監禁、強制わいせつ、痴漢、盗撮などの、性犯罪
- (16.5) (エ)児童買春や虐待、児童ポルノなど、子供に対する性的な暴力
- (1.2) (オ)売春・買春
- (4.8) (カ)暴力や脅迫などの手段で売春や労働を強要される、人身取引
- (5.6) (キ)セクシュアルハラスメント(セクハラ)
- (12.5) (ク)テレビや雑誌、コンピューターソフト、ビデオやインターネットなどの性・暴力表現
- (0.6) その他
- (1.7) 特になし
- (4.2) わからない

---

(【資料2】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

【資料2】

いわゆるJKビジネスとは、女子高校生などの子供の性を売り物とする形態の営業です。例えば、「リフレ」などと称してマッサージや盗撮したり、「散歩」などと称して客と2人きりで出かけるなど、様々な形態の営業が出現しています。児童買春などの温床になっているとの指摘もなされています。

Q13〔回答票16〕あなたは、いわゆるJKビジネスのような子供の性を売り物にする営業による問題は、何が原因だと思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (18.9) (ア)子供の性を売り物にすることについての問題意識が低い、社会風潮の問題
- (11.2) (イ)子供の性を売り物にする事業者の問題
- (20.7) (ウ)安易に子供の性を買う大人の問題
- (9.1) (エ)いわゆるJKビジネスの事業者や客に対する取締りや規制の問題
- (4.2) (オ)性犯罪などのより重大な被害に遭うおそれがあることを子供に教えない、学校の問題
- (21.2) (カ)子供のアルバイトについて関心や危険性の認識が低い、保護者、家庭の問題
- (10.2) (キ)お金などのために、自ら安易に性を売り物にする子供の問題
- (0.3) (ク)問題があると思わない
- (0.8) その他

(3.5) わからない

---

Q14(回答票17)あなたは、いわゆるJKビジネスにより、子供が犯罪の被害に遭うのを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつかあげてください。(M. A.)

- (62.6)(ア)保護者や学校が、子供に対し教育を行うこと
- (40.7)(イ)メディアやイベントなどを通じて、子供、保護者、社会に対し、広報啓発を行うこと
- (34.8)(ウ)子供や保護者が困った時に相談できる窓口を設けること
- (44.4)(エ)相談した子供や保護者の支援体制を構築すること
- (52.6)(オ)取締りや規制を強化すること
- (25.1)(カ)子供に、インターネットなどからJKビジネスの情報を見せないようにすること
- (0.5) その他
- (0.4) 特になし
- (2.0) わからない

(M.T.=283.0)

---

#### 4. 旧姓使用についての意識について

Q15(回答票18)あなたは、仮に結婚して戸籍上の名字(姓)が変わったとした場合、働くときに旧姓を通称として使用したいと思いますか。あなたが結婚なさっている、いないに関わらず、お答えください。

- (31.1)(ア)旧姓を通称として使用したいと思う
- (62.1)(イ)旧姓を通称として使用したいと思わない
- (6.8) わからない

---

#### 5. 男女共同参画社会に関する行政への要望について

(〔資料3〕を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

##### 〔資料3〕

「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。

Q16(回答票19)「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。この中からいくつかあげてください。(M. A.)

- (43.1)(ア)法律や制度の面で見直しを行う
- (40.5)(イ)国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- (41.4)(ウ)民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- (24.3)(エ)女性や男性の働き方や抱えに関する相談の場を提供する
- (32.9)(オ)従来、女性が少なかった分野(研究者など)への女性の進出を支援する
- (34.2)(カ)保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- (25.9)(キ)男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- (45.2)(ク)労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- (59.3)(ケ)子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- (56.5)(コ)子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- (18.2)(サ)男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
- (24.5)(シ)女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
- (0.4) その他
- (2.2) 特になし
- (2.9) わからない

(M.T.=471.3)

---

#### 《フェイスシート》

最後に、ご回答を統計的に分析するために、失礼ですが、あなたご自身のことについて伺います。

#### F1【性】

- (45.9)男性
- (54.1)女性

---

#### F2【年齢】あなたのお年は満でいくつですか。

- (2.0) 18歳～19歳
- (3.5) 20歳～24歳
- (4.7) 25歳～29歳



- (5.6) 30歳  
～34  
歳
- (7.3) 35歳  
～39  
歳
- (8.7) 40歳  
～44  
歳
- (8.9) 45歳  
～49  
歳
- (7.5) 50歳  
～54  
歳
- (7.8) 55歳  
～59  
歳
- (9.5) 60歳  
～64  
歳
- (11.4) 65歳  
～69  
歳
- (7.8) 70歳  
～74  
歳
- (8.0) 75歳  
～79  
歳
- (7.3) 80歳  
以上

F3【回答票20】【従事上の地位】あなたのお仕事についてお伺いします。あなたは、この中のどれにあたりますか。

- (49.6)(ア)雇用者(役員を含む) →F3SQa、F4へ
- (8.7)(イ)自営業主(家庭内職者を含む) →F3SQaへ
- (2.1)(ウ)家族従業者 →F3SQaへ
- (39.7)(エ)無職(主婦、主夫、学生を含む) →F3SQbへ

(F3で「(ア)雇用者(役員を含む)」、「(イ)自営業主(家庭内職者を含む)」、「(ウ)家族従業者」と答えた方に)

F3SQa【職業】あなたのお仕事の内容は何ですか。  
(N=1,246)

(具体的に記入して、下の該当する項目に○をする)  
[ ]

- (6.8) 管理職
- (16.0) 専門・技術職
- (20.7) 事務職
- (29.6) 販売・サービス・保安職
- (3.7) 農林漁業従
- (23.2) 生産・輸送・建設・労務職

(F3で「(エ)無職(主婦、主夫、学生を含む)」と答えた方に)

F3SQb【回答票22】【主婦、主夫、学生、その他の無職】あなたは、この中のどれにあたりますか。  
(N=1,213)

- (43.9)(ア)主婦
- (1.9)(イ)主夫
- (7.3)(ウ)学生
- (46.9)(エ)その他の無職

(F3で「(ア)雇用者(役員を含む)」と答えた方に)

F4【回答票21】【雇用形態】あなたのお仕事は、この中のどれにあたりますか。  
(N=1,517)

- (6.1)(ア)役員

- (60.0)(イ)正規の職員・従業員  
(33.9)(ウ)非正規の職員・従業員(契約社員、労働者派遣事業所の派遣社員を含む)

(全員の方に)

F5【回答票23】【未婚】あなたは結婚していらっしゃいますか。

- (70.4)(ア)結婚している →F5SQへ  
(6.3)(イ)結婚していない(パートナーと暮らしている) →F6へ  
(4.7)(ウ)離別 →F5SQへ  
(6.5)(エ)死別 →F5SQへ  
(12.1)(オ)未婚 →F6へ

(F5で「(ア)結婚している」、「(ウ)離別」、「(エ)死別」と答えた方に)

F5SQ【回答票24】あなたは、結婚により戸籍上の名字(姓)が変わったことがありますか。

(N=2,496)

- (52.7)(ア)ある →F5SSQへ  
(47.2)(イ)ない →F6へ  
(0.1) 無回答 →F6へ

(F5SQで「(ア)ある」と答えた方に)

F5SSQ【回答票25】あなたは働くときに、結婚前の旧姓を通称として使用したことがありますか。最も当てはまるものを1つだけお答えください。

(N=1,315)

- (8.6)(ア)結婚後に職業についていない  
(2.7)(イ)現在旧姓を通称として使用している  
(6.4)(ウ)過去に旧姓を通称として使用した時期はあるが、現在は使用していない  
(81.8)(エ)結婚後、働くときに、旧姓を通称として使用したことはない  
(0.5) 無回答

(全員の方に)

F6【子供の有無】あなたに、お子さんはいらっしゃいますか。

- (76.0)いる  
(24.0)いない  
(0.0) 無回答

[\[目次\]](#) [\[戻る\]](#) [\[次へ\]](#)

[このページの先頭へ](#)

Copyright©2017 Cabinet Office, Government Of Japan. All Rights Reserved.

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan 〒100-8014 東京都千代田区永田町1-6-1 電話番号 03-6259-2111(大代表)

## VI 調査票

### 男女共同参画意識に関する調査へのご協力をお願い

県民のみなさまへ

日ごろから、県政の推進につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、男女共同参画に関して、県内にお住まいのみなさまの意識や実態を把握するもので、調査結果を今後の県の施策を検討する上での基礎資料にしたいと考えております。

このたび、満20歳以上の男女各2,000人の方を無作為に抽出させていただいた結果、あなた様が対象となりました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成20年9月 愛知県

- 調査対象者は、市町村の協力を得て、住民基本台帳から等間隔抽出法で抽出しております。
- この調査は、行政上の基礎資料として活用することを目的としており、他の目的に使用することは決してありません。
- 調査の結果は、統計的な集計・分析だけに用いられますので、お答えの内容や個人情報が外部に漏れることは一切ございません。

<ご記入にあたって>

- ◆ あて名のご本人がお答えください。
- ◆ ご記入は、濃いえんぴつ、ボールペン又は万年筆でお願いします。
- ◆ お答えは、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。  
「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、( )内になるべく具体的に、その内容をご記入ください。
- ◆ 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。
- ◆ ご記入いただいた調査票は、9月15日(月)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。

本調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

愛知県県民生活部男女共同参画室 担当：飯田、風岡  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話：052-954-6178 又は 6179 (ダイヤルイン)

## <男女の平等について>

問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(AからHについてそれぞれ○をひとつ)

	1 男性の方が 優遇されている。	2 どちらかといえば 男性の方が優遇されている。	3 平等	4 どちらかといえば 女性の方が優遇されている。	5 女性の方が 優遇されている	6 わからない
A 家庭生活	1	2	3	4	5	6
B 職場	1	2	3	4	5	6
C 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
D 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
E 政治の場	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
G 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
H 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには何が重要だと思いますか。(○はいくつでも)

1	法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改める
2	女性を取り巻くさまざまな偏見や社会通念、慣習、しきたりなどを改める
3	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図る
4	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
5	行政や企業などの重要な役職に女性を積極的に登用する制度を採用・充実する
6	学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
7	その他(具体的に)
8	わからない

## <女性の社会進出について>

問3 あなたが、女性が増える方がよいと思う職業や役職は何ですか。(〇はいくつでも)

1 企業の管理職	
2 国家公務員、地方公務員の管理職	
3 小学校、中学校、高等学校の管理職	
4 弁護士、医師などの専門職	
5 大学、企業などの研究者	
6 自治会、PTAなどの役員	
7 都道府県、市町村の首長	
8 国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員	
9 その他(具体的に)	
( )	
10 わからない	

問4 あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進んでいない理由は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

1 家庭、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識	
2 男性優位の組織運営	
3 家庭の支援・協力が得られない	
4 女性の能力開発の機会が不十分	
5 女性の活動を支援するネットワークの不足	
6 女性側の積極性が不十分	
7 その他(具体的に)	
( )	
8 わからない	

問5 女性が職業を持つことについて、あなたの考え方は次のどれに近いですか。(〇はひとつ)

1 女性は職業を持たないほうがよい	
2 結婚するまでは職業を持つほうがよい	
3 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい	
4 子どもができて、ずっと職業を持ち続けるほうがよい	
5 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい	
6 その他(具体的に)	
( )	
7 わからない	

<結婚、家庭・地域生活に関する意識について>

問6 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、どう思いますか。(○はひとつ)

1 賛成	2 どちらかといえば賛成	3 どちらかといえば反対
4 反対	5 わからない	

問7 あなたは、次にあげる結婚、離婚などに関する考え方について、どう思いますか。(AからCについてそれぞれ○をひとつ)

	1 賛成	2 どちらか い え ば 賛 成	3 ど ち ら か と い え ば 反 対	4 反 対	5 わ か ら な い
A 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
B 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
C 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問8 「現在結婚している方(又はパートナーと暮らしている方)」にお聞きします。あなたの家庭では、次にあげる家事は主に誰が分担していますか。

(AからHについてそれぞれ○をひとつ)

	1 夫	2 妻	3 夫 婦	4 家 族 全 員	5 そ の 他 の 人	6 わ か ら な い
A 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
B 食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5	6
C 掃除	1	2	3	4	5	6
D 洗濯	1	2	3	4	5	6
E 買い物	1	2	3	4	5	6
F 家計の管理	1	2	3	4	5	6

※子育て中、介護中の方はG、Hについてもお答えください。

G 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	5	6
H 介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)	1	2	3	4	5	6

問9 あなたは、生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活で何を優先しますか。  
(A、Bについてそれぞれ○をひとつ)

A 希望として	
1 「仕事」を優先したい	
2 「家庭生活」を優先したい	
3 「地域・個人の生活」を優先したい	
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしたい	
8 その他(具体的に)	
[	]
9 わからない	
B 現実として	
1 「仕事」を優先している	
2 「家庭生活」を優先している	
3 「地域・個人の生活」を優先している	
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしている	
8 その他(具体的に)	
[	]
9 わからない	

問10 あなたは、仕事以外に地域で何か活動に参加した経験はありますか(○はひとつ)。

1 現在参加している→(1)、(2)へ
2 かつて参加していたが現在は中止している→(1)、(2)へ
3 参加したことはない→(2)へ

(1) 現在（今までに）どのような活動に参加していますか（した経験がありますか）  
（〇はいくつでも）。

1	P T Aや子ども会	
2	女性の会や地域女性団体（又は男性の会や地域男性団体）	
3	町内会や自治会	
4	老人クラブや高齢者の会	
5	N P Oやボランティア団体など民間の非営利活動団体	
6	教養・趣味・スポーツのサークル	
7	その他（具体的に）	
8	わからない	]

(2) 今後又は引き続き、あなたが参加したい活動はありますか（〇はいくつでも）。

1	P T Aや子ども会	
2	女性の会や地域女性団体（又は男性の会や地域男性団体）	
3	町内会や自治会	
4	老人クラブや高齢者の会	
5	N P Oやボランティア団体など民間の非営利活動団体	
6	教養・趣味・スポーツのサークル	
7	その他（具体的に）	
8	いずれも参加したくない	]
9	わからない	

問 1 1 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	
2	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす	
3	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる	
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する	
5	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める	
6	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	
7	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう、啓発や情報提供を行う	
8	国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める	
9	男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる	
1 0	仕事と家庭の両立などの問題について男性が相談しやすい窓口を設ける	
1 1	その他（具体的に）	
1 2	特に必要なことはない	]
1 3	わからない	



## <ドメスティック・バイオレンス（DV）などについて>

問 1 2 あなたは、DVに関する次のことについて知っていますか。（○はいくつでも）

- |   |   |
|---|---|
| 1 配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と呼ぶこと   |   |
| 2 DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること                  |   |
| 3 DV被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること |   |
| 4 県が設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること           |   |
| 5 DVを受けている者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと   |   |
| 6 その他（具体的に）   | ] |
| [   |   |
| 7 知らない  |   |

問 1 3 あなたは、DVについて相談できる窓口があることを知っていますか。

（○はひとつ）

- |              |
|--------------|
| 1 知っている→（1）へ |
| 2 知らない       |

（1）相談できる窓口についてどのようなところを知っていますか。（○はいくつでも）

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談センター） |   |
| 2 ウィルあいち（愛知県女性総合センター）        |   |
| 3 市役所、町村役場                   |   |
| 4 警察                         |   |
| 5 民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会など）   |   |
| 6 法務局、人権擁護委員、法テラス            |   |
| 7 その他（具体的に）                  | ] |
| [                            |   |

問 1 4 あなたは、DV、セクシュアル・ハラスメント※、性犯罪、売買春などを防止するために何が重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

※セクシュアル・ハラスメントとは

主に職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けることや、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること

- 1 法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など）
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする
- 4 メディア（放送、出版、新聞など）を活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者のための相談窓口や保護施設を整備する
- 6 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
- 7 加害者に対するカウンセリングや更正を促すプログラムを実施する
- 8 職場での男女の人権が軽視されないように、管理者の人権教育を図る
- 9 メディアが自主的に倫理規定を強化する
- 1 0 これらを助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
- 1 1 その他（具体的に）  
〔  
1 2 特に対策の必要はない  
1 3 わからない  
〕

## <男女共同参画社会について>

問 15 あなたは、次にあげる男女共同参画社会\*に関する言葉を知っていますか。  
(○はいくつでも)

※男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ共に責任を担うべき社会

- 1 男女共同参画社会基本法
- 2 女子差別撤廃条約
- 3 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）
- 4 ジェンダー（社会的性別）
- 5 男女雇用機会均等法
- 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- 7 その他（具体的に）  
〔  
8 知らない

問 16 あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、行政は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 法律・制度の面で見直しを行う
- 2 政治や行政などにおける政策決定の場に、女性を積極的に登用する
- 3 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底が図られるよう企業等に働きかける
- 5 労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める
- 6 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 7 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 8 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 9 学校や生涯教育などの場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 10 女性や男性の生き方に関する情報提供や相談などの場を充実する
- 11 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 12 その他（具体的に）  
〔  
13 特にない  
14 わからない

問 17 あなたは、男女共同参画を推進するための活動拠点施設である「ウィルあいち（愛知県女性総合センター）」（名古屋市東区）を知っていますか。（○はひとつ）

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことはないが、知っている
- 3 知らない

問 18 あなたは、「ウィルあいち」では、今後どのようなことに力を入れる必要があると思いますか。（○はいくつでも）

- 1 男女共同参画について県民に広く啓発するためのイベントの充実
  - 2 男女共同参画に関する知識の普及を図るための講座、講演会などの充実
  - 3 女性の抱える問題に関する相談事業の充実
  - 4 市町村や女性団体、NPOなどへの活動支援やネットワークづくりの充実
  - 5 女性がさまざまな分野で活躍するための研修や講座などの充実
  - 6 男女共同参画に関する情報や書籍、資料などの収集・提供の充実
  - 7 男女共同参画に関する調査研究事業の充実
  - 8 心身の健康づくりに関する事業の充実
  - 9 その他(具体的に)
- 10 特にない
- 11 わからない

●回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお聞かせください。

F 1 【性別】(○はひとつ)

1 男性	2 女性
------	------

F 2 【年齢】(平成20年9月1日現在)(○はひとつ)

1 20～29歳	2 30～39歳	3 40～49歳	4 50～59歳
5 60～69歳	6 70歳以上		

F 3 あなたのご職業はなんですか。(○はひとつ)

(出産休暇・育児休業中の方も働いているものとみなしてください。2つ以上仕事をお持ちの方は、主なものをお答えください。)

自営業	1 農林漁業 2 商工サービス業 3 自由業
家族従業者	4 農林漁業 5 商工サービス業 6 自由業
雇用者	7 管理職 8 専門技術職 9 事務職 10 労務職
無職	12 主婦(主夫) 13 学生 14 その他の無職

※雇用者の方は、雇用形態もお答えください。

1 常勤(フルタイム)
2 非常勤(パート、アルバイトなど)

F 4 あなたは、現在結婚していらっしゃいますか(事実婚を含む)。(○はひとつ)

1 結婚している → (1)へ
2 結婚していたが、死別・離別した
3 結婚していない

(1)あなたの配偶者(夫又は妻)は、どのような働き方をしていますか。(○はひとつ)

1 自営業	<p>※雇用者の方は、雇用形態もお答えください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 常勤(フルタイム)</td> </tr> <tr> <td>2 非常勤(パート、アルバイトなど)</td> </tr> </table>	1 常勤(フルタイム)	2 非常勤(パート、アルバイトなど)
1 常勤(フルタイム)			
2 非常勤(パート、アルバイトなど)			
2 家族従業者			
3 雇用者			
4 無職			

F 5 あなたは、未婚のお子さんがいらっしゃいますか。(○はひとつ)

- 1 いる→(1)へ      2 いない

(1) お子さんは、次のどれにあたりますか。

(2人以上いらっしゃる場合は、あてはまる番号すべて)

- 1 就学前      2 小学生      3 中学生      4 高校生  
 5 大学生(短大、大学院を含む)      6 専修学校・各種学校生  
 7 就業している      8 その他の無職

F 6 あなたのご家庭は、次のどれにあたりますか。(○はひとつ)

- 1 単身世帯(1人)      2 1世代世帯(夫婦のみ)      3 2世代世帯(親と子ども)  
 4 3世代世帯(親と子どもと孫)      5 その他

F 7 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(○はひとつ)

1 名古屋地域	名古屋市(16区)
2 尾張地域	海部地区 (津島市、愛西市、弥富市、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、飛島村) 尾張西部地区 (一宮市、稲沢市) 尾張中部地区 (清須市、北名古屋市、豊山町、春日町) 尾張北部地区 (春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町) 尾張東部地区 (瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町) 知多地区 (半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)
3 西三河地域	豊田加茂地区 (豊田市、三好町) 岡崎額田地区 (岡崎市、幸田町) 衣浦東部地区 (碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市) 西尾幡豆地区 (西尾市、一色町、吉良町、幡豆町)
4 東三河地域	新城北設楽地区 (新城市、設楽町、東栄町、豊根村) 宝飯地区 (豊川市、蒲郡市、音羽町、小坂井町、御津町) 豊橋田原地区 (豊橋市、田原市)

最後に、愛知県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。



